

4.26 県地公共闘・19県人事委員会勧告に向け要請書提出

賃金・諸手当(通勤・住居)改善の実現を

= 超勤縮減・会計年度任用職員制度導入の転換年 =

通勤手当距離区分新設・住居手当改善が焦点



▲熊谷人事委員長あて要請書を提出し、見解を求める地公四役



▲菊池人事委員長に要請書を手渡す佐藤地公議長(右)

①賃金改善
6年連続の賃上げとともに、4月から給与制度の総合的見直しの現給保障が終了し、多くの中高齢層職員が賃金削減となったことから、職務実態を踏まえた改善とともに、公民較差を踏まえた中高年齢層職員への配分を求めた。

②諸手当改善
昨年度からの継続課題である交通用具利用に係る70km以上の距離区分の新設、高速道路利用やパークラン

③専門職種の処遇改善
4月から獣医師等の初任給引上げとなったものの、遠距離通勤や単身赴任が必要となる当県では給与面での一層の処遇改善がなければならぬ課題」との姿勢を引き出しており、今年度こそ実現させていく。

④休暇制度の拡充
少子化対策の推進の観点から、不妊治療に係る支援策、更年期障害に係る休暇、介護との両立支援のための休暇制度の拡充を求めた。

4月26日、岩手県地方公務員共闘会議は2019県人勸に向けて勤務意欲が持てる賃金改善や諸手当改善、会計年度任用職員への移行に係る臨時・非常勤職員の処遇改善を求め、19項目からなる人事委員長あて要請書を出した。菊池人事委員長は「要望事項は課題意識をもつて対応」とし、要望内容を人事委員に伝え検討を進めるとした。

ドライト時の駐車場料金の手当対象の追加とともに、家賃高騰の実態を踏まえた住居手当の改善を求めた。昨年は距離区分新設で「遠距離通勤の実態や他県との均衡を踏まえ検討を進めなければならぬ課題」との姿勢を引き出しており、今年度こそ実現させていく。

4月26日、当局は4月から導入の超勤上限規定(図)の例外措置となる「他律的な業務の比重が高い部署」(人事・法規・財政・政策立案・県民との交渉折衝等)の指定を行った。他律的部署の指定を巡っては、これまでの交渉で「必要最小限の範囲で行うものであり、慎重に検討」との姿勢を示し、本来は原則の超勤上限の範囲となるよう人員配置を含めた職場環境にすべきと訴えていた。

これまでの指定で、知事部局211公署中、107

上限例外半数は大問題

原則の超勤上限内の職場環境整備が急務

超勤上限・他律的業務に係る部署指定

ば人材確保は困難。他の専門職種を含めて処遇改善を

2020年4月施行に向け、委細の賃金水準・勤務

⑤長時間労働の是正
今年度から超過勤務の上限が設定されたが、超勤実態の検証を踏まえた職場改善につなげることが重要となる。長時間労働是正・超勤適正支給の観点から人事委員会の対策強化を求めた。

⑥会計年度任用職員制度
2020年4月施行に向け、

労働条件(特別休暇等)の改善は今後であり、適正な任用を含めて対応を求めた。これらの要請に対し、菊池人事委員長は、景気は緩やかに回復傾向にあるとし、勧告に向け必要な検討を進める、上半期は超勤縮減、会計年度任用職員制度の重要な局面とし、要望事項は課題意識を持ち対応との基本姿勢を述べた。

《今後の取り組み》
地公共闘は継続課題の改善を実現するため、人事委員会勧告に向けて教宣の強化や署名行動等の実施など闘争を強化していく。

<p>特例業務(大規模災害・重大事故への対応その他重要な業務で特に緊急に処理することを要するもの)は上限規制なし</p> <p>特例業務に係る超勤要因の整理、分析、検証を義務付け(6箇月以内)。</p> <p>◆月100時間未満 ◆年720時間以下 ◆2~6箇月平均80時間以下(注) (注)2箇月、3箇月、4箇月、5箇月、6箇月いずれの期間においても、平均が80時間以下であることをいう。</p> <p>◆月45時間以下 ◆年360時間以下</p>	<p>超過勤務</p> <p>正規の勤務時間</p>
原則	他律的な業務の比重の高い部署

部局	主な部署	指定数
秘書広報室	秘書課、広報広報課	2
総務部	県庁全室課、沿岸県税室	8
政策地域部	県庁各課、沿岸地域の経営企画部・地域振興センター	12
文化スポーツ部	県庁全室課	4
環境生活部	環境生活企画室、県民暮らしの安全課、若者女性協働推進室	3
保健福祉部	県庁全室課、福祉総合相談センター、各児童相談所、杜陵学園、盛岡)保健福祉環境部、(東北)保健福祉環境部	14
商工労働観光部	県庁各課、盛岡・沿岸(東北)経営企画部産業振興室	8
農林水産部	県庁各課、(盛岡)農政部、(沿岸)農林部、(東北)農政部、農村整備室(盛岡、奥南、一関、東北、二戸)、宮古農林振興センター(林務室を含む)、大船渡農林振興センター、二戸農林振興センター、(沿岸)水産部、宮古・大船渡水産振興センター	26
県土整備部	県庁各課、各振興局土木部・土木センター、築川ダム建設事務所	22
復興局	県庁各課	4
出納局	総務課、会計課、盛岡・一関審査指導監	4
合計		107

知事部局は211公署
が喫緊の課題である。県職労は各分会での実態点検をもとに超勤上限導入の検証を進め、来たる交渉で具体的な改善を求めていく。

各公署の多数が該当した(指定の概要は表のとおり。詳細は5月7日付け赤枠外2500号掲載)。
一部公署は現状の多忙な業務実態を追求するよう姿勢も伺えるなど、本来の限定的な運用と乖離しており、極めて問題といえる。客観的な勤務時間管理を徹底させ、超勤実態を根拠に人員増を求めるなど、少なくとも原則の超勤上限の範囲内となる職場環境整備が喫緊の課題である。



佐々木 ゆみこ 無所属(社民党推薦)

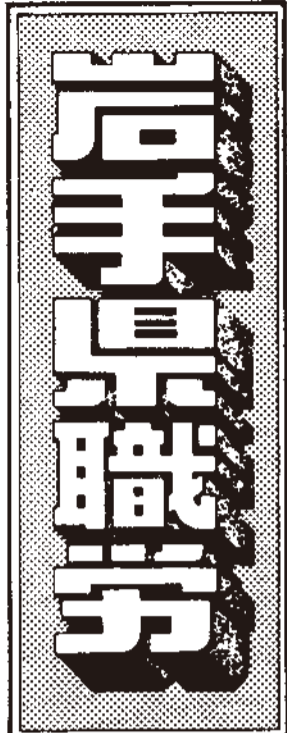
友人への支援の輪拡大をお願いします。

県議選・奥州選挙区 佐々木ゆみこさんを推薦決定

来たる8月30日告示・9月8日投票の県議選・奥州選挙区で立候補に際し、奥州選挙区で立候補に際し、奥州地域での社会後継活動にも精力的に取り組み予定の「佐々木ゆみこ」さん(新人・55歳・無所属(社民党推薦))さんを推薦決をモットーに、教育、福祉、医療の充実、労働環境の改善、文化・芸術の振興を掲げたい。

第五世代

新年度4月は、入学や就職、人事異動など、5月の大型連休と慌ただしい時期が過ぎた。この時期、新しい環境に適応できない人によってうつ病に似た症状がしばしば。ゴールデンウィーク明け頃から起こることから5月病と呼ばれるが、主な症状は、抑うつ、無気力、不安感、焦りなどである。特に今年には史上最大の10連休例年以上に5月病患者が増えているとされている。▼さて、人員不足で一人が抱える業務量が大きく、大型連休に備えて一層ハードな業務をこなす、あるいは連休中に業務を片付けに出勤。個人的にはうれしい連休だが、「業務」が頭から離れない連休ではなかったか▼日本の有給休暇取得率は50%と世界最下位。日本人の58%が有給休暇を取ることには罪悪感がある。そして取得しない理由の第1位は「人手不足」、第3位に「仕事する気がない」と思われたくない」そうだ。職場状況や空気を察するあまり有給休暇を取得できないのかもしれない▼公休日では日頃の疲れは回復しない。家族や自分の時間を確保するために、職場内で日常的に有給休暇を取得しやすい環境づくりが必要だ。



月2回刊=1532号
2019年5月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジロー印刷企画 一部 40円
組合員購読料は組合費を含む

5・3憲法集会inいわて

改憲阻止のため参院選勝利が焦点

市民運動で憲法理念に沿った社会の実現を

5月3日、「5・3憲法集会inいわて」が岩手教育会館で開催され、400人を超える市民が参加した。



▲400人を超える参加者でホールまであふれた会場(円内写真は、講演する宇都宮健児さん)

開会の冒頭、安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名が岩手で17万筆の集約となつて、改憲を許さない運動を告げようとして訴えた。

後、野党各党からの連帯挨拶と参議院議員選挙での野党候補勝利を訴えた。「憲法の理想に現実を近づけるために」と題して、



▲集会後、盛岡市内中心部をピースパレード

つづけるために」と題して、弁護士・宇都宮健児さんが講演。来たる参議院選挙で改憲勢力を3分の2未満とする闘いが安倍改憲阻止を左右するとし、

は憲法25条の空洞化となつておりと指摘した。さらに憲法は基本的人権を保障しており、そのためにも国民主権・平和主義が不可欠であるとし、

選挙での確実な足固めによる政治を変える基盤づくりとともに、自由と人権、民主主義を守るために、韓国のパク・クネ政権を退陣に追い込んだらうと、市民革命や沖縄の辺野古新基地建設阻止の運動にまなび、市民を巻き込んだ運動構築が必要と訴えた。



▲気仙地区メーデー。気仙支部がブロード部門での優秀賞と感謝状

第90回メーデー

格差是正の流れ止めるな

小雨の中2千人が集結して県中央集会開催

県内10地区で労働者の祭典メーデーを祝う

連合岩手は4月27日、第90回岩手県中央メーデーを盛岡城跡公園で開催し、各産別の組合員約2千人が集結した。

米国の労働運動を起源とする「5月1日」以外の開催は、1989年の連合岩手発足以降初めて。司会は、佐藤伸一連合岩手事務局長

開会にあたり、八幡博文連合岩手会長は「残業時間の上限、社会全体に36協定が広がっていない。政治は統一選挙の投票率が47%、民意が十分に反映されていない。政治を身近に感じない。

岩手労働局小鹿局長、達増知事、谷藤裕明盛岡市長らも激励に駆けつけ、祝辞を述べた。また、参議院議員木戸口英司、県議会議員では軽石義則県議、小西和子県議、柳村一県議らも激励に駆けつけた。

その後、恒例のプラカードコンクール審査結果の発表があり、最優秀賞はJR総連が輝いた。最後に、被災地復興と創生、誰もが健やかに安心して働き続けられるよう36協定の遵守、格差是正の流れを継続することなどを盛り込んだメーデー宣言を満場一致で採択。

市内のデモ行進では、被災地の生活支援の強化、長時間労働の是正、ハラスメントを無くそうなどと市民に訴えた。

コトウミ③

野中やすし

盛岡市議選組織内予定候補者

見直すべきは「不公平税制」

消費税法人税減収の穴埋めに

組合員の皆様、日々のお仕事、お疲れ様です。今回は、「消費税」のお話です。「消費税」は、1989年4月に導入されました。最初の税率は3%でしたが、その後、1997年4月に5%に引き上げられ、2014年4月から現

行の8%に引き上げられてきました。これまで、国民が買い物するたびにコトコトと取られてきた消費税の累計額は、実に349兆円です。これは、国の一般会計予算のざっと3・5年分に相当し、国民一人当たり換算する

と実に276万円余りに上ります。一方、消費税導入後に、段階的に法人税が引き下げられ、その減収分は281兆円に上るといわれています。

いわば、国民が収めてきた消費税の八割が大企業をはじめとする法人税の減収分の穴埋めに充てられてきました。しかも消費税は、自動車をはじめとする輸出

大企業に対する還付制度があります。安倍政権は、今年10月にさらに消費税率を引き上げようとしています。大企業に対する優遇税制をはじめとする不公平税制こそ見直すべきです。



▲街頭から政策を訴える野中やすしさん



▲第90回メーデーメインステージ



▲小雨の中の県中央メーデー集会



▲集会後、盛岡市内をデモ行進するメーデー参加者

適切な人員配置で職員が安心して働き続けるために

「分会基礎調査」へのご協力をお願いします!!

県職労では、各分会における組織体制を県職労全体として把握し、来年度の人員要求に早期に取り組むため「分会基礎調査」を行います。適切な人員配置は、職員が健康で安心して働き続けられるために最も重要です。

職場の組織要望の取り組みも、分会体制があつてこそ。ぜひ、各分会調査へのご協力をお願いします。

■基準日 2019年5月1日(水)
■集約日 2019年6月14日(金)



現業評・新体制スタート

新事務局長に荒屋さん

県職労現業評議会は、4月から新体制で活動をスタート。今年度は、18確定闘争から引き続き課題について現

業評全体で学習会等を行いながら県職労本部と連携し、課題の解決に向けて取り組みを進めていく。新役員は次の通り、議長 山口耕司(管財課)

副議長 遠藤哲美(管財課)
事務局長 葉木澤一也(畜産研究所)

事務局次長 荒屋康之(畜産研究所)
大坪満(管財課)

幹事 向久保祐二(管財課)
上澤賢輝(畜産外出研究室)

佐藤長市(沿岸広域振興局土木部)
及川博康(県南広域振興局土木センター)

清水賢一(県北農業研究所)